市営住宅住み替え募集

申込案内書の配布は9月29日から

市は、市営住宅に住んでいる人で、①障害または疾病、②高齢、③世帯人員の増減、④生活環境の変化のいずれかの理由により、現在の住宅での生活に支障があると認められる世帯を対象に、住み替え募集を行います。

募集住宅の概要など詳しくは申込案内書をご覧ください。

問合せは西宮市営住宅北部管理センター（0798・35・5028）へ。　※次回の住み替え募集は来年5月の予定

【申込資格】現住宅に3年以上居住し、基準以内の収入であること、家賃滞納がまったく無いこと等

【募集戸数】30戸

【申込案内書の配布】9月29日～10月6日の執務時間中に西宮市営住宅北部管理センター（市役所東館1階）・南部管理センター（市役所南館1階）で

【申込方法】申込案内書に添付している申込書で西宮市営住宅北部管理センターへ郵送を（10月6日までの消印があり8日までに届いた分まで有効）。申込は1世帯1通のみ（重複申込はすべて無効）

新規入居者の募集は次号に掲載します

市は、市営住宅の新規入居者を募集します。募集期間は10月20日から31日までの予定です（申込案内書は募集期間中のみの配布）。募集戸数・応募要領など詳しくは、本紙10月10日号でお知らせします。

問合せは西宮市営住宅北部管理センター（0798・35・5028）へ。

平成22年度に開園予定

認可保育所の事業者を募集

市は、平成22年度に開園予定の認可保育所を設置・運営する事業者（法人、個人）を募集します。保育所の定員は60人以上で、用地は事業者で確保（自己所有または借地）してください。応募要件など詳しくは申込書をご覧ください。

申込書の配布および申込受付は子育て企画・育成グループ（市役所本庁舎7階☎0798・35・3749）で行います。

【申込書の配布期間】9月25日～11月21日

【申込受付期間】11月25日～28日。選考により決定

指定管理者を募ります

北口駐車場

市は、「北口駐車場」の管理・運営を行う指定管理者（法人、団体）を募集します。

指定期間は平成21年4月1日から24年3月31日までの3年間です。応募要件など詳しくは募集要項をご覧ください。

募集要項の配布および申込受付は施設保全管理グループ（市役所本庁舎5階☎0798・35・3709）で行います。募集要項は市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「市政情報」の中の「募集」にも掲載します。

【募集要項の配布期間】9月29日～10月10日

【申込受付期間】10月20日～31日

事業者を募集

- 特別養護老人ホーム
- 多機能型障害福祉サービス事業所

市は「特別養護老人ホーム」、「多機能型障害福祉サービス事業所」の運営などを行う事業者（社会福祉法人）を募集します。申込受付期間はいずれも10月1日から31日まで。募集概要は次のとおりです。

申込方法など詳しくは9月25日から健康福祉計画グループ（市役所本庁舎7階☎0798・35・3050）で配布する募集要項をご覧ください。市のホームページ（アドレスはページ下参照）にも掲載します。

特別養護老人ホーム

平成21年度に建設するユニット型特別養護老人ホーム（100床以下、1カ所）の整備・運営を行う事業者を募集します。

【応募資格】市が定める要件を満たしている社会福祉法人

多機能型障害福祉サービス事業所

身体障害者の生活介護・短期入所事業および知的障害者の就労移行支援等を含む多機能型事業を行う事業所を建設・運営する社会福祉法人を募集します。

事業用地は市有地（久保町1―15―1。1235・66平方㍍）を無償貸与します。

【応募資格】市が定める要件を満たしている社会福祉法人

ご利用ください

特別合同相談所

10/7

市、兵庫行政評価事務所、行政相談委員は、秋の行政相談週間行事の一環として「特別合同相談所」を開設します。

行政機関と弁護士・司法書士・土地家屋調査士などが、相続などの法律問題や土地・建物の登記手続き、建築による近隣とのトラブル、税金などの身近な生活問題について相談に応じます。また国・県・市の仕事に関する行政相談も行います。秘密は厳守します。相談無料。

問合せは市民相談課（0798・35・3100）へ。

【日時・会場】10月7日の午後1時～4時（受付は3時）に市役所本庁舎2階252会議室で

※弁護士による法律相談は当日先着24人

寄贈樹木を無料配布

緑豊かなまちに

市は、緑豊かなまちづくりに向けて、寄贈樹木移植制度（緑のリサイクル制度）を設けています。個人の戸建て住宅を緑化する人を対象に、市民の皆さんから寄贈を受けたムクゲ、サツキなどの樹木を無料で配布します。

なお、配布期間に六湛寺南公園まで樹木を受け取りに来ることができる人に限ります（これまでに同制度で樹木の配布を受けたことがある人は申込できません）。

【配布期間】11月29・30日の午前10時～午後4時

【配布予定数】50本（1軒あたり1本）

【申込】所定の申込書を10月10日（郵送の場合消印有効）までに花と緑グループ（〒662―8567六湛寺町10―3市役所本庁舎8階☎0798・35・3682）へ郵送または持参を。樹木の見本写真を確認のうえ、番号を指定して申し込んでください。申込書・見本写真は同グループにあるほか、9月25日から市のホームページ（アドレスはページ下参照）に掲載します。多数の場合抽選（結果は10月下旬に郵送）

インフォメーション

◆市から

所得変動による市県民税の減額申告について

平成19年中の所得が減り、所得税がかからなくなった人は、申告により、19年度市県民税が減額される場合があります。

やむを得ない理由があって申告期限（20年7月31日）までに申告していない人は至急、市民税グループ（0798・35・3214）へご相談ください。

「違反建築防止週間」にパトロールを実施

家や建物を新築・増築・改築したり用途変更するときは、建築基準法令に適合しなければなりません。建築行為が同法令に違反すると、良好な都市環境の形成に支障となるだけでなく、建物利用者の生命・財産に影響を与えることになりますので、建築行為を行うときには、事前に建築士などの専門家に相談してください。

なお、10月11日から17日までは違反建築防止週間です。この期間、市などは一斉公開建築パトロールなどを行います。

問合せは建築指導グループ（0798・35・3701）へ。

届け出が必要です

一定規模以上の土地売買

国土利用計画法により、一定規模以上の土地取引にかかる権利取得者は、契約締結日から起算して2週間以内に土地の所在する市町村を経由して都道府県知事への届け出が必要です。

問合せは市管財課（0798・35・3416）へ。

【届け出が必要な土地面積】市街化区域…2000平方㍍以上▽市街化区域以外の都市計画区域…5000平方㍍以上▽都市計画区域以外の区域…1万平方㍍以上

関西学院大学で先端研ウィーク開催

10月6日から10日まで関西学院大学関西学院会館で「人と場」をテーマに先端研ウィークが開催されます。入場無料。

問合せは市景観まちづくりグループ（0798・35・3526）へ。

【内容など】「伊丹写真展～空港隣接の町　消滅と再生の物語」、「都市景観パネル展～LOVEにしのみや」…6日～10日の午前10時（初日は午後1時）～午後5時（最終日は3時）▽講演会「西宮の景観を考える」…6日午後2時半から▽先端社会研究所シンポジウム「大阪空港不法占拠はなぜ補償されたのか～住民・行政・研究者の立場から」…9日午後1時半から

「精神保健福祉ボランティア養成講座」の受講生を募集

市は「精神保健福祉ボランティア養成講座」の受講生を募集します。初回は総合福祉センターで「共に支え合う社会を目指して」をテーマに公開講座を開催します。公開講座のみの参加もできます。参加費無料。定員40人（公開講座は60人）。

申込は10月1日午前9時から保健所健康増進課（0798・26・3160）へ。先着順。

【日程・内容】10月27日～来年1月19日のおおむね月曜（7回）午後1時半から保健所等で（施設見学・体験学習あり）

◆にしのみやテレホンガイド「まち知るべ」《0798・22・3456》利用休止のお知らせ

10月11日の午前9時～午後5時半は、設備点検のため利用できません。問合せは広報課（0798・35・3487）へ

善意の寄託

【8月分《市あて》★「青い鳥」福祉基金へ　村田泰造、ヨネダ美容室、藤田長子、心身道強虎、椋田陽子＝合計202万5000円　★ふるさと西宮・甲子園寄付金へ　林晃行、匿名4件＝合計10万円　★文化振興基金へ　門戸厄神東光寺＝25万円　★奨学基金へ　白尾誠二＝16万円

《社会福祉協議会あて》★善意銀行へ　匿名1件＝20万円　★物品の寄付　グループつくしんぼ（ふきとり布）　（敬称略）

ケーブルテレビ9チャンネル
市広報番組「フロムにしのみや」

毎日午前9時、午後1時、9時から各2時間放送。
問合せは広報課（0798・35・3487）へ

《10月の放送予定》西宮ライブラリー…1日～15日は「ふるさと自然探訪」（テーマは保護樹木と景観保護樹林）。16日～31日は「町名の由来」（今回は総集編①）▷まるごと市政…1日～15日は宮水ジュニアと宮水学園を紹介、16日～31日は市民健康フェア（再放送）